

⑤保健福祉部 指定管理者施設管理状況評価結果（各施設の総合評価）

＜評価の視点＞

- (1) 適正性の視点
法令等の遵守、安全性の確保、個人情報の保護など、法令や計画に基づき適正な管理が履行されているか
- (2) 有効性の視点
① 施設の設置目的の達成
施設目的に沿った事業の実施、施設管理が行われているか
② サービス向上の取り組み
市民サービス向上・市民の満足度の向上が図られているか
- (3) 効率性の視点
適正な管理によって経費の縮減が図られているか

- (1)～(3)の評価の視点(4項目)について、次の4段階で評価
- ・ A 基準や目標を上回る優れた管理が行われている
 - ・ B 適正な管理が行われている
 - ・ C 概ね適正に管理されているが一部課題がある
 - ・ D 協定等が遵守できていないなど、改善が必要である

総合評価

- (1)、(2)①、(2)②、(3)の4項目の評価を踏まえ総合評価
- 【A】4項目のうち、2つ以上がAで、C、Dの評価がない
 - 【B】4項目のすべてがB以上の評価（Aが1つ以下）
 - 【C】4項目のいずれかにCが含まれる（D評価はない）
 - 【D】4項目のいずれかにDが含まれる

No.	施設名	指定管理者	評価の視点			総合評価	施設所管課等	電話番号	頁
			(1)	(2)	(3)				
1	いわき市健康・福祉プラザ いわきゆったり館（温泉利用型健康増進施設及び宿泊研修施設）	公益財団法人いわき市社会福祉施設事業団	B	B	B	B	保健福祉課	22-7451	1
2	いわき市健康・福祉プラザ いわきゆったり館（デイサービスセンター）	公益財団法人いわき市社会福祉施設事業団	B	B	B	B	保健福祉課	22-7451	3
3	いわき市障害者生活介護センター	公益財団法人いわき市社会福祉施設事業団	B	B	B	B	障がい福祉課	22-7485	5
4	いわきサン・アビリティーズ	公益財団法人いわき市社会福祉施設事業団	B	B	B	B	障がい福祉課	22-7485	7
5	養護老人ホームいわき市徳風園	社会福祉法人松涛会	B	B	B	B	介護保険課	22-7453	9
6	いわき市平老人福祉センター、いわき市勿来老人福祉センター、いわき市内郷老人福祉センター、いわき市四倉老人福祉センター、いわき市小名浜老人憩いの家	公益財団法人いわき市社会福祉施設事業団	B	B	B	B	介護保険課	22-7453	11
7	いわき市地域交流センター三和ふれあい館（デイサービスセンター）	福島さくら農業協同組合	B	B	B	B	介護保険課	22-7453	16
8	いわき市休日救急歯科診療所	一般社団法人いわき市歯科医師会	B	A	B	B	保健所総務課	27-8555	18

12施設 【A評価 該当なし、B評価 12施設、C評価 該当なし、D評価 該当なし】

令和2年度 指定管理者施設管理状況評価票

		所管部課	保健福祉部 保健福祉課	
1 施設の概要				
(1) 施設名称	いわき市健康・福祉プラザ（温泉利用型健康増進施設及び宿泊研修施設）			
(2) 根拠条例	いわき市健康・福祉プラザ条例			
(3) 設置目的	市民の健康を増進し、高齢者及び障がい者並びにこれらの養護者の居宅生活支援のための便宜を総合的に供与し、地域福祉の推進に資するもの。			
(4) 施設概要	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地面積：57,491.37㎡、建物面積：9,344.48㎡ ・建物構造：鉄筋コンクリート造り（地上2階、地下1階） ・温泉利用型健康増進施設（裸浴室、水着浴室、トレーニングルーム、AVルーム、レストラン等） ・宿泊研修施設（宿泊室、大広間、浴室、ボランティア研修室、調理実習室等） ・デイサービスセンター（日常動作訓練室、相談室、休養室、浴室、食堂等） 			
2 指定管理者の概要				
(1) 指定管理者名称	公益財団法人 いわき市社会福祉施設事業団			
(2) 指定期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	非公募		
(3) 事業・業務概要（指定管理者の業務の範囲）	<ul style="list-style-type: none"> ・健康増進に関する相談及び必要な指導、休養その他心身の健康を保持するための便宜を提供する事業、健康及び福祉等の知識の普及活動、その他設置の目的に必要なと認められる事業。 ・施設、設備、備品等の維持管理。 			
3 施設利用状況（施設利用者数・施設稼働状況等を記入）				
項 目		令和元年度	令和2年度	備 考
事業 計画	温泉利用型健康増進施設	332,400	297,400	
	宿泊研修施設	6,400	4,850	宿泊利用者数
実績	温泉利用型健康増進施設	297,441	189,730	
	宿泊研修施設	4,856	1,731	宿泊利用者数
4 使用料・利用料・経費の推移（決算額）				
※その他の管理経費は、市が直接支出する修繕費等の額				
項 目		令和元年度決算 （指定管理者）	令和2年度決算 （指定管理者）	備 考
使用料		113,693,840	76,437,022	市歳入
使用料・利用料減免額		44,810	8,400	
委託料（指定管理料）		258,470,000	238,963,000	
その他事業収入		5,566,672	2,780,185	
収入計（円）		264,036,672	241,743,185	
人件費		57,129,159	60,621,314	
修繕費		11,704,559	50,966,960	
消耗品費		7,299,592	6,909,977	
光熱水費		94,131,322	65,909,448	
保険料		493,320	488,370	
委託料		57,564,724	62,727,985	
使用料及び賃借料		14,854,814	13,252,036	
公租公課		6,198,296	5,184,808	
その他施設管理費		3,430,180	3,314,605	
支出計（円）		252,805,966	269,375,503	
収 支（円）		11,230,706	-27,632,318	
その他の管理経費（円）		6,112,860	41,945,200	

<p>5 評価（令和2年度の状況）</p> <p>A 基準や目標を上回る優れた管理が行われている</p> <p>B 適正な管理が行われている</p> <p>C 概ね適正に管理されているが一部課題がある</p> <p>D 協定等が遵守できていないなど、改善が必要である</p>
<p>(1) 適正性の視点</p>
<p>B 適正な管理が行われている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法令、協定等の規定を遵守し、適正な維持管理業務を行っている。 ・円滑な事業の実施のため、専門知識や専門資格を有する職員を配置している。 ・設備・機器等の安全確認を日常的に実施するとともに、故障等が発生した場合には、利用者の不都合とならないよう、速やかに修繕を行い、適切な施設の保守管理を行っている。 ・「危機管理個別マニュアル」を作成し、日常的に防犯・防災の点検を実施している。
<p>(2) 有効性の視点</p>
<p>①施設の設置目的の達成</p>
<p>B 適正な管理が行われている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種健康増進事業によって、市民の健康増進または地域福祉の推進に寄与している。 ・年間延べ20万人程の利用者があり、市民の心身の健康を維持するための重要な施設となっている。
<p>②サービス向上の取り組み</p>
<p>B 適正な管理が行われている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート用紙及び回答箱を備え付け、必要に応じて利用者と面談するなど、施設利用者の要望等の把握に努めている。 ・職員の接客能力を向上させるため、朝礼においてあいさつ運動を実施したり、スタッフ会議等を開催するなど、より質の高いサービスの提供に努めている。 ・インターネット宿泊予約の導入により、新規利用者の獲得と事務の効率化に努めている。
<p>(3) 効率性の視点</p>
<p>B 適正な管理が行われている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設運営に必要な委託契約等については、関係法令を遵守し、指名競争入札を実施するなど、適正な契約・執行に努めている。 ・光熱水費に係る契約の見直しや徹底した管理などにより、運営コストの削減が図られている。
<p>(4) 総合評価</p>
<p>B 適正な管理が行われている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協定及び事業計画に基づき、適正な管理運営が行われている。 ・トラブルへの対応なども迅速かつ適切に行われている。 ・適切な施設運営により、多くの利用実績があり、施設の設置目的の達成に積極的に取り組んでいる。
<p>(5) 課題がある場合の今後の改善方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により施設利用者が減少しているため、安全対策を徹底し、安心して利用できる環境整備に努める。

令和2年度 指定管理者施設管理状況評価票

		所管部課	保健福祉部 保健福祉課	
1 施設の概要				
(1) 施設名称	いわき市健康・福祉プラザ（デイサービスセンター）			
(2) 根拠条例	いわき市健康・福祉プラザ条例			
(3) 設置目的	市民の健康を増進し、高齢者及び障がい者並びにこれらの養護者の居宅生活支援のための便宜を総合的に供与し、地域福祉の推進に資するもの。			
(4) 施設概要	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地面積：57,491.37㎡、建物面積：9,344.48㎡ ・建物構造：鉄筋コンクリート造り（地上2階、地下1階） ・温泉利用型健康増進施設（裸浴室、水着浴室、トレーニングルーム、AVルーム、レストラン等） ・宿泊研修施設（宿泊室、大広間、浴室、ボランティア研修室、調理実習室等） ・デイサービスセンター（日常動作訓練室、相談室、休養室、浴室、食堂等） 			
2 指定管理者の概要				
(1) 指定管理者名称	公益財団法人 いわき市社会福祉施設事業団			
(2) 指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	公募		
(3) 事業・業務概要（指定管理者の業務の範囲）	<ul style="list-style-type: none"> ・入浴、排泄、食事等の介護、機能訓練、介護方法の指導、生活等に関する相談及び助言、健康状態の確認その他の便宜を供与する事業。 ・施設、設備、備品等の維持管理。 			
3 施設利用状況（施設利用者数・施設稼動状況等を記入）				
項 目		令和元年度	令和2年度	備 考
事業 計画	デイサービスセンター	6,100	5,900	
実績	デイサービスセンター	5,946	5,087	
4 使用料・利用料・経費の推移（決算額）				
※その他の管理経費は、市が直接支出する修繕費等の額				
項 目		令和元年度決算 （指定管理者）	令和2年度決算 （指定管理者）	備 考
利用料金収入		54,493,692	46,792,440	
その他事業収入		716,100	0	
収入計（円）		55,209,792	46,792,440	
人件費		41,137,476	42,988,532	
修繕費		324,704	1,050,612	
消耗品費		593,658	924,748	
光熱水費		1,818,829	1,275,603	
保険料		632,073	692,996	
委託料		4,983,591	4,578,163	
使用料及び賃借料		1,755,289	1,684,800	
公租公課		1,100	103,900	
その他施設管理費		1,106,384	1,466,277	
支出計（円）		52,353,104	54,765,631	
収 支（円）		2,856,688	-7,973,191	
その他の管理経費（円）		0	0	

<p>5 評価（令和2年度の状況）</p> <p>A 基準や目標を上回る優れた管理が行われている</p> <p>B 適正な管理が行われている</p> <p>C 概ね適正に管理されているが一部課題がある</p> <p>D 協定等が遵守できていないなど、改善が必要である</p>
<p>(1) 適正性の視点</p>
<p>B 適正な管理が行われている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法令、協定等の規定を遵守し、適正な維持管理業務を行っている。 ・円滑な事業の実施のため、専門知識や専門資格を有する職員を配置している。 ・設備・機器等の安全確認を日常的に実施するとともに、故障等が発生した場合には、利用者の不都合とならないよう、速やかに修繕を行い、適切な施設の保守管理を行っている。 ・「危機管理個別マニュアル」を作成し、日常的に防犯・防災の点検を実施している。
<p>(2) 有効性の視点</p>
<p>①施設の設置目的の達成</p>
<p>B 適正な管理が行われている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種介護サービス事業によって、市民の健康増進または地域福祉の推進に寄与している。
<p>②サービス向上の取り組み</p>
<p>B 適正な管理が行われている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート用紙及び回答箱を備え付け、必要に応じて利用者と面談するなど、施設利用者の要望等の把握に努めている。 ・職員の接遇能力を向上させるため、朝礼においてあいさつ運動を実施するなど、より質の高いサービスの提供に努めているとともに、スタッフ会議等を開催し、各種イベントや健康教室を企画している。
<p>(3) 効率性の視点</p>
<p>B 適正な管理が行われている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設運営に必要な委託契約等については、関係法令を遵守し、指名競争入札を実施するなど、適正な契約・執行に努めている。 ・職員配置の見直しや徹底した管理などにより、運営コストの削減が図られている。
<p>(4) 総合評価</p>
<p>B 適正な管理が行われている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協定及び事業計画に基づき、適正な管理運営が行われている。 ・トラブルへの対応なども迅速かつ適切に行われている。 ・適切な施設運営により、多くの利用実績があり、施設の設置目的の達成に積極的に取り組んでいる。
<p>(5) 課題がある場合の今後の改善方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により施設利用者が減少しているため、安全対策を徹底し、安心して利用できる環境整備に努める。

令和2年度 指定管理者施設管理状況評価票

所管部課

保健福祉部 障がい福祉課

1 施設の概要				
(1) 施設名称	いわき市障害者生活介護センター			
(2) 根拠条例	いわき市障害者生活介護センター条例			
(3) 設置目的	障害者及びその介護を行う者の居宅介護支援を行うための便宜を供与することにより、障害者の自立の促進を図り、もって障害者の福祉の増進に資する。			
(4) 施設概要	○敷地面積20,000.08㎡ (いわき市総合保健福祉センター全体) ○建物面積 786.23㎡ ○機能訓練室、浴室(2)、トイレ(4)、厨房、休憩室(2)、事務室(3)、食堂、洗濯室、更衣室、給湯室、脱衣室			
2 指定管理者の概要				
(1) 指定管理者名称	公益財団法人いわき市社会福祉施設事業団			
(2) 指定期間	平成29年4月1日～令和4年3月31日	非公募		
(3) 事業・業務概要 (指定管理者の業務の範囲)				
○入浴、排せつ又は食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の便宜を供与する事業 ○介護センターの施設、設備、備品等の維持管理 ○その他必要と認められる業務				
3 施設利用状況 (施設利用者数・施設稼動状況等を記入)				
項 目		令和元年度	令和2年度	備 考
事業 計画	延べ利用人数	7,725	7,638	
実績	延べ利用人数	7,013	6,288	
4 使用料・利用料・経費の推移 (決算額)				
※その他の管理経費は、市が直接支出する修繕費等の額				
項 目		令和元年度決算 (指定管理者)	令和2年度決算 (指定管理者)	備 考
使用料				
使用料・利用料減免額				
利用料金収入		61,039,670	54,201,711	
委託料 (指定管理料)				
その他事業収入		3,219,740	3,196,343	
収入計 (円)		64,259,410	57,398,054	
人件費		40,275,448	35,529,280	
修繕費		329,152	352,963	
備品購入費		0	65,560	
消耗品費		714,891	731,266	
燃料費		1,570,916	1,298,346	
光熱水費		3,501,641	3,549,630	
保険料		701,877	766,534	
委託料		8,535,956	8,297,043	
使用料及び賃借料		1,096,424	1,893,570	
公課費		110,860	51,650	
その他施設管理費		2,231,877	1,302,027	
支出計 (円)		59,069,042	53,837,869	
収 支 (円)		5,190,368	3,560,185	
その他の管理経費 (円)		788,800	0	

5 評価（令和2年度の状況） A 基準や目標を上回る優れた管理が行われている B 適正な管理が行われている C 概ね適正に管理されているが一部課題がある D 協定等が遵守できていないなど、改善が必要である
(1) 適正性の視点
B 適正な管理が行われている
○条例、協定書等の規定に基づき、指定障害福祉サービス（生活介護）が適正に提供されている。 ○条例、協定書等の規定に基づき、施設・備品の保守管理が適正に行われている。 ○施設の適正な使用に努めており、補修箇所が生じた場合は迅速に対処することとしている。 ○防犯・防災対策について、運営指針計画を作成し事故や災害時の対処法を徹底している。 ○条例、協定書等の規定に基づき、個人情報適切に管理している。
(2) 有効性の視点
①施設の設定目的の達成
B 適正な管理が行われている
○障害者総合支援法に規定する生活介護サービスを適切に提供している。 ○各地区保健福祉センター等との連携も図りながら、同性介護の徹底を図るなど個人を尊重したケアに努めている。
②サービス向上の取り組み
B 適正な管理が行われている
○身体障がいのほか、知的・精神障がいのある利用者の受入れも行い、コミュニケーションの工夫に努めている。 ○利用者の自己決定を尊重し、家族の意向も確認しながら、個人の特性に配慮した支援の実施に努めている。 ○職員間での連携を密にし、情報交換を行うなど支援に活かしている。
(3) 効率性の視点
B 適正な管理が行われている
○障害者相談支援事業（計画相談支援）等と一体的に実施することにより、利用者のニーズ把握に努めている。
(4) 総合評価
B 適正な管理が行われている
○現状において、条例、協定書等の規定に基づき、適正な管理・運営が行われている。
(5) 課題がある場合の今後の改善方法

令和2年度 指定管理者施設管理状況評価票

所管部課

保健福祉部 障がい福祉課

1 施設の概要			
(1) 施設名称	いわきサン・アビリティーズ		
(2) 根拠条例	いわき市いわきサン・アビリティーズ条例		
(3) 設置目的	障害者（障害者基本法（昭和45年法律第84号）第2条第1号に規定する障害者をいう。）の教養の向上及び健康の増進を図るとともに、地域住民との交流の促進に寄与することを目的とする。		
(4) 施設概要	○敷地面積 3991.49㎡ ○建物面積 1498.55㎡ 体育館（704㎡）、トレーニング室、会議室兼相談室（20名）、研修室（50名）、視聴覚音楽室（50人）、教養文化室（和室18畳）		
2 指定管理者の概要			
(1) 指定管理者名称	公益財団法人いわき市社会福祉施設事業団		
(2) 指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日 公募		
(3) 事業・業務概要（指定管理者の業務の範囲）			
<ul style="list-style-type: none"> ○障がい者の教養の向上及び体育活動の充実を図るための事業の実施。 ○障がい者の機能の回復及び健康の増進に関する事業の実施。 ○障がい者と地域住民との交流に関する事業の実施。 ○サン・アビリティーズの施設、設備、備品等の維持管理に関する業務。 ○条例等の規定により指定管理者が行うこととされている業務。 ○その他、サン・アビリティーズの管理に必要な業務。 			
3 施設利用状況（施設利用者数・施設稼動状況等を記入）			
項 目	令和元年度	令和2年度	備 考
事業 計画	障がい者利用者数（人）	14,516	9,400
	その他利用者数（人）	33,787	22,900
	各種大会等定員（人）	459	160
	講座延定員（人）	205	260
実績	障がい者利用者数（人）	12,874	4,768
	その他利用者数（人）	26,657	12,111
	各種大会参加者数（人）	314	141
	講座延参加者数（人）	241	267
4 使用料・利用料・経費の推移（決算額）			
※その他の管理経費は、市が直接支出する修繕費等の額			
項 目	令和元年度決算 (指定管理者)	令和2年度決算 (指定管理者)	備 考
使用料	1,607,572	420,220	
使用料・利用料減免額	78,640	102,020	
利用料金収入			
委託料（指定管理料）	27,120,000	27,368,000	
その他事業収入			
収入計（円）	27,120,000	27,368,000	
人件費	15,771,493	15,701,183	
修繕費	217,000	14,246	
報償費	160,000	108,000	
設備管理費	2,467,626	2,539,603	保安警備費を含む
備品購入費	29,568	78,760	
消耗品費	600,651	709,383	
光熱水費	1,234,641	830,182	
保険料	52,950	52,950	
負担金	0	11,400	
公租公課	1,897,035	1,765,499	
その他施設管理費	425,019	417,070	
支出計（円）	22,855,983	22,228,276	
収 支（円）	4,264,017	5,139,724	
その他の管理経費（円）	10,612,845	580,587	

5 評価（令和2年度の状況） A 基準や目標を上回る優れた管理が行われている B 適正な管理が行われている C 概ね適正に管理されているが一部課題がある D 協定等が遵守できていないなど、改善が必要である
(1) 適正性の視点
B 適正な管理が行われている
○条例、協定書等の規定に基づき、使用許可業務、設備・備品等の貸出が適正に行われている。 ○障がい者スポーツについて専門知識を有した人員が配置されている。 ○条例、協定書等の規定に基づき、施設・備品の保守管理が適正に行われている。 ○施設は老朽化しているが、日常の点検業務により、適正な安全確保が図られている。 ○防犯・防災対策についての危機管理マニュアルを整備し、事故や災害時の対応に備えている。 ○協定書の規定等に従う他、個人情報保護に関する内部規定を定めており、個人情報保護に対する体制が整っている。
(2) 有効性の視点
①施設の設置目的の達成
B 適正な管理が行われている
○障がい者の教養の向上を図るために編み物、手芸等の文化講座を実施するなど、利用者のニーズに適合した事業を実施している。 ○障がい者スポーツ団体、クラブ、個人が気軽にスポーツを楽しめる環境の充実を図るため、障がい者スポーツ関係の講座を実施したり、施設が主催するスポーツ大会を開催するなど、障がい者スポーツ活動のサポートに努めている。
②サービス向上の取り組み
B 適正な管理が行われている
○モニタリングの実施及び、アンケートボックスの設置により利用者の意見収集を行っている。 ○施設・設備の点検を日常的に実施し、迅速な施設の修繕やサービスの向上に努めている。 ○敷地内の植栽等の除草や剪定についても定期的に実施し、環境整備に努めている。 ○施設のホームページの開設や、施設の広報誌を発行するなど、利用者に対して適切な情報提供がなされている。 ○障がい者の施設利用に関して、障がい者団体との連携が図られている。 ○障がい者スポーツの普及啓発の拠点として、支援団体との連携が図られている。
(3) 効率性の視点
B 適正な管理が行われている
○細かな消灯による節電の実施や、照明をLED電球へ交換するなど省エネルギーへの取り組みが実施されている。
(4) 総合評価
B 適正な管理が行われている
○条例、協定書等に基づき、適正な管理・運営が行われている。 ○施設の利用促進が図られている。 ○障がい者スポーツの普及に積極的に取り組んでいる。
(5) 課題がある場合の今後の改善方法

令和2年度 指定管理者施設管理状況評価票

		所管部課	保健福祉部	介護保険課
1 施設の概要				
(1) 施設名称	徳風園			
(2) 根拠条例	いわき市養護老人ホーム条例			
(3) 設置目的	生活環境上及び経済的な理由で、居宅での生活が困難な高齢者に対して、必要な養護のもと自立、社会活動のために必要な援助等を行うことを目的とする。			
(4) 施設概要	敷地面積：15,632.00㎡ 延床面積：4,758.61㎡ 定員：入所100人、短期3人			
2 指定管理者の概要				
(1) 指定管理者名称	社会福祉法人松涛会			
(2) 指定期間	平成27年4月1日～令和7年3月31日	公募		
(3) 事業・業務概要（指定管理者の業務の範囲）				
<ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉法その他の関係法令及び条例を基本とする、入所者の養護に関する業務。 ・介護保険法に基づく「特定施設入居者生活介護」に関する業務。 ・「地域交流スペース」を活用した入居者と地域住民との交流に関する業務。 ・ショートステイ専用床を活用した「高齢者緊急一時保護事業」に関する業務。 				
3 施設利用状況（施設利用者数・施設稼動状況等を記入）				
項 目		令和元年度	令和2年度	備 考
事業 計画	1月当たりの平均措置者数（人）	100	100	
実績	1月当たりの平均措置者数（人）	96	93	
4 使用料・利用料・経費の推移（決算額）				
※その他の管理経費は、市が直接支出する修繕費等の額				
項 目		令和元年度決算 （指定管理者）	令和2年度決算 （指定管理者）	備 考
使用料				
使用料・利用料減免額				
利用料金収入				
委託料（指定管理料）		160,576,757	153,794,505	
他市入所者の措置費		5,100,570	6,938,600	
雑収入		3,115,826	1,698,969	
受取利息配当金収入		1,000	1,002	
経常経費補助金収入		433,160	3,929,000	
寄付金収入		0	360,434	
介護保険収入		37,190,096	39,173,290	
収入計（円）		206,417,409	205,895,800	
人件費		105,360,972	108,448,242	
事務費		34,380,448	33,833,648	
事業費		56,412,327	53,385,346	
減価償却費		627,495	359,512	
利用者負担金軽減額		0	0	
退職共済預け金支出		2,903,287	2,812,135	
支出計（円）		199,684,529	198,838,883	
収 支（円）		6,732,880	7,056,917	
その他の管理経費（円）		655,768	0	

5 評価（令和2年度の状況） A 基準や目標を上回る優れた管理が行われている B 適正な管理が行われている C 概ね適正に管理されているが一部課題がある D 協定等が遵守できていないなど、改善が必要である
(1) 適正性の視点
B 適正な管理が行われている
<ul style="list-style-type: none"> ・ 条例、協定の規定に基づき、適正に業務が履行されている。 ・ 業務仕様書の基準どおりに、施設の修繕や保守点検などの維持管理が適切に行われている。 ・ 災害時のマニュアルを作成し定期的に訓練を重ねるなど、危機時の体制が整備されている。
(2) 有効性の視点
①施設の設置目的の達成
B 適正な管理が行われている
<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成18年10月より当該施設に特定施設入居者生活介護事業所を開設したことから、要介護者が施設内で介護保険サービスを利用できるようになり、個人が有する能力に応じ自立した生活を営むことができるようになっている。
②サービス向上の取り組み
B 適正な管理が行われている
<ul style="list-style-type: none"> ・ 食事に関して、年1回（3月）入所者に対し嗜好調査を実施する、月1回給食委員会を開催するなど、よりよい食事の提供ができるよう努めている。 ・ 施設内で、クラブ活動や誕生日会をはじめ、四季折々の行事、地域行事への参加の場を設けるなど、利用者、満足の向上に努めている。 ・ 入所者及び家族からの苦情に対し早急に対応するため、第三者委員会を設置している。
(3) 効率性の視点
B 適正な管理が行われている
<ul style="list-style-type: none"> ・ 委託料の範囲内で管理がなされているため、適正といえる。
(4) 総合評価
B 適正な管理が行われている
<ul style="list-style-type: none"> ・ 委託料の範囲内で管理がなされており、サービス向上の取組もしているため適正といえる。
(5) 課題がある場合の今後の改善方法

令和2年度 指定管理者施設管理状況評価票

		所管部課	保健福祉部 介護保険課	
1 施設の概要				
(1) 施設名称	平老人福祉センター、勿来老人福祉センター、内郷老人福祉センター、四倉老人福祉センター、小名浜老人憩いの家			
(2) 根拠条例	いわき市老人福祉センター条例、いわき市老人憩いの家条例			
(3) 設置目的	老人福祉法、及び地方自治法の規定に基づき、老人に対して各種の相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与する。			
(4) 施設概要	別紙のとおり			
2 指定管理者の概要				
(1) 指定管理者名称	公益財団法人いわき市社会福祉施設事業団			
(2) 指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	公募		
(3) 事業・業務概要（指定管理者の業務の範囲）				
①高齢者の各種相談の対応、②施設の利用者に対する案内・説明等、③施設の利用者に係る緊急時の対応、④施設の使用申請・使用承認・使用の制限、⑤施設・備品等の維持管理				
3 施設利用状況（施設利用者数・施設稼動状況等を記入）				
項 目		令和元年度	令和2年度	備 考
事業 計画	延利用者数（人）	38,500	38,500	
実績	延利用者数（人）	30,535	11,249	
4 使用料・利用料・経費の推移（決算額）				
※その他の管理経費は、市が直接支出する修繕費等の額				
項 目		令和元年度決算 （指定管理者）	令和2年度決算 （指定管理者）	備 考
使用料				
使用料・利用料減免額				
利用料金収入				
委託料（指定管理料）		18,904,000	19,078,000	
その他事業収入				
収入計（円）		18,904,000	19,078,000	
人件費		1,278,607	1,440,804	
賃金		10,050,880	10,943,826	
旅費		23,347	23,495	
消耗品費		413,825	421,801	
燃料費		274,357	217,362	
食糧費		34,503	31,190	
光熱水費		960,316	822,004	
修繕費		115,404	263,750	
通信運搬費		206,790	256,782	
保険料		77,670	77,670	
手数料		64,600	49,530	
委託料		320,312	296,023	
使用料及び賃借料		88,360	60,276	
備品購入費		32,000	387,039	
その他の施設管理費		0	0	
支出計（円）		13,940,971	15,291,552	
収 支（円）		4,963,029	3,786,448	
その他の管理経費（円）		8,278,597	995,885	

<p>5 評価（令和2年度の状況）</p> <p>A 基準や目標を上回る優れた管理が行われている</p> <p>B 適正な管理が行われている</p> <p>C 概ね適正に管理されているが一部課題がある</p> <p>D 協定等が遵守できていないなど、改善が必要である</p>
<p>(1) 適正性の視点</p> <p>B 適正な管理が行われている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 条例や協定の規定に基づき、適正に業務が行われている。 ・ 業務仕様書の基準どおり、施設の修繕や備品の管理など適切な維持管理が行われている。 ・ 危機管理個別マニュアルを施設ごとに整備し、災害や事故等に備えている。
<p>(2) 有効性の視点</p> <p>①施設の設置目的の達成</p> <p>B 適正な管理が行われている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の高齢者の健康の増進、レクリエーション活動の場として活用されている。
<p>②サービス向上の取り組み</p> <p>B 適正な管理が行われている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 意見箱を設置し、利用者の意見を把握している。 ・ 囲碁大会等を行うなど、利用者満足度向上に向けた取り組みが行われている。 ・ 敷地内の植栽の剪定や施設の整理整頓・清掃等を行い、利用しやすい環境づくりに努めている。
<p>(3) 効率性の視点</p> <p>B 適正な管理が行われている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各部屋の照明や冷暖房を利用状況に合わせて適切に使用するなど、委託料の範囲内で適正な管理が行われている。
<p>(4) 総合評価</p> <p>B 適正な管理が行われている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 条例等に基づき、適正な管理が行われている。 ・ 利用者のニーズに適合した施設管理が行われている。
<p>(5) 課題がある場合の今後の改善方法</p> <p>令和元年度、令和2年度ともに、新型コロナウイルス感染症対策のため、休館措置や利用制限等を実施したことから、利用者数が大幅に減少したが、高齢者の生きがいづくりと健康づくりの活動拠点施設として、引き続き、当該施設を活用した介護予防事業等、新たな事業の展開を検討する。</p>

老人福祉センター・老人憩いの家 施設概要

1. 老人福祉センター

(単位: m²)

名称	住所	敷地面積	建物						
			建築年月	構造	延床面積				
					内訳				
平老人福祉センター	平谷川瀬一丁目17番地の7	494.01	昭和57年3月	鉄骨造平屋建	197.74	集会室	62.37	玄関ホール	7.29
						教養・娯楽室	22.68	湯沸室	4.58
						健康相談室	16.22	便所	19.44
						生活相談室	9.72	廊下	20.88
						事務室	19.44		
						会議室	15.12		
勿来老人福祉センター	錦町中迎一丁目10番地の4	524.00	昭和55年3月	鉄骨造平屋建	197.64	集会室	62.37	玄関ホール	7.29
						教養・娯楽室	22.68	湯沸室	4.56
						健康相談室	16.20	便所	19.44
						生活相談室	9.72	廊下	20.88
						事務室	19.44		
						倉庫	15.06		
内郷老人福祉センター	内郷綴町町之内3番地の1	1,108.86	昭和56年3月	鉄骨造平屋建	222.64	集会室	62.37	ボイラー室	5.70
						教養・娯楽室	22.68	湯沸室	3.76
						健康相談室	16.20	便所	22.32
						生活相談室	9.72	廊下	34.08
						事務室	19.44	物置	19.08
						玄関ホール	7.29		
四倉老人福祉センター	四倉町字西四丁目108番地	675.00	昭和58年3月	鉄骨造平屋建	198.00	集会室	62.370	玄関ホール	7.317
						教養・娯楽室	22.680	湯沸室	4.500
						健康相談室	16.254	便所	23.288
						生活相談室	9.747	廊下	20.700
						事務室	19.539		
						物置	11.605		

2. 老人憩いの家

(単位: m²)

名称	住所	敷地面積	建物						
			建築年月	構造	延床面積				
					内訳				
小名浜老人憩いの家	小名浜花畑町34番地の1	1,723.46	昭和50年3月	鉄骨造平屋建	246.24	集会室	85.050	玄関ホール	4.860
						教養・娯楽室	30.375	湯沸室	7.290
						生活相談室	8.505	便所	18.225
						健康相談室	14.175	廊下	37.260
						事務室	16.200		
						物置	24.300		

老福センター・憩いの家 令和2年度事業実績

1 利用者数調

(単位:人)

	平	勿来	内郷	四倉	小名浜	計
利用者数	2,306	1,225	2,938	1,886	2,894	11,249

2 決算状況

(単位:円)

	項目	平	勿来	内郷	四倉	小名浜	計
収入	委託料	3,861,000	3,747,000	3,796,000	3,863,000	3,811,000	19,078,000
支出	給料	0	0	0	0	0	0
	職員手当	0	0	0	0	0	0
	共済費	294,012	305,858	277,962	278,738	284,234	1,440,804
	人件費計	294,012	305,858	277,962	278,738	284,234	1,440,804
	賃金	2,103,718	2,309,321	2,206,585	2,102,005	2,222,197	10,943,826
	旅費	0	23,495	0	0	0	23,495
	消耗品費	92,335	71,877	77,559	91,000	89,030	421,801
	燃料費	57,369	33,194	34,909	45,844	46,046	217,362
	食糧費	9,333	4,687	0	10,000	7,170	31,190
	光熱水費	196,317	134,843	180,978	149,456	160,410	822,004
	修繕料	63,800	111,100	0	88,850	0	263,750
	通信運搬費	98,776	38,804	38,776	41,807	38,619	256,782
	保険料	15,400	15,400	15,400	15,410	16,060	77,670
	手数料	0	21,000	15,000	0	13,530	49,530
	委託料	63,368	62,877	62,877	54,659	52,242	296,023
	使用料及び賃借料	7,443	9,821	12,503	9,568	20,941	60,276
	備品購入費	102,839	69,300	0	139,000	75,900	387,039
その他の施設管理費	0	0	0	0	0	0	
	計	3,104,710	3,211,577	2,922,549	3,026,337	3,026,379	15,291,552
収支差		756,290	535,423	873,451	836,663	784,621	3,786,448

老福センター・憩いの家 令和元年度事業実績

1 利用者数調

(単位:人)

	平	勿来	内郷	四倉	小名浜	計
利用者数	5,404	4,854	6,108	6,398	7,771	30,535

2 決算状況

(単位:円)

	項目	平	勿来	内郷	四倉	小名浜	計
収入	委託料	3,826,000	3,712,000	3,762,000	3,828,000	3,776,000	18,904,000
支出	給料	0	0	0	0	0	0
	職員手当	0	0	0	0	0	0
	共済費	253,251	260,108	248,571	250,242	266,435	1,278,607
	人件費計	253,251	260,108	248,571	250,242	266,435	1,278,607
	賃金	1,978,700	2,085,338	2,031,800	1,941,450	2,013,592	10,050,880
	旅費	740	20,239	0	0	2,368	23,347
	消耗品費	90,281	68,249	78,525	96,833	79,937	413,825
	燃料費	72,217	40,872	36,410	73,549	51,309	274,357
	食糧費	5,786	9,341	0	10,000	9,376	34,503
	光熱水費	218,033	171,133	209,454	167,825	193,871	960,316
	修繕料	53,460	31,944	0	30,000	0	115,404
	通信運搬費	55,879	39,992	36,113	38,030	36,776	206,790
	保険料	15,400	15,400	15,400	15,410	16,060	77,670
	手数料	0	21,000	22,000	0	21,600	64,600
	委託料	60,847	60,401	60,401	87,930	50,733	320,312
	使用料及び賃借料	14,167	16,663	14,065	13,578	29,887	88,360
	備品購入費	0	0	11,000	11,000	10,000	32,000
	その他の施設管理費						0
	計	2,818,761	2,840,680	2,763,739	2,735,847	2,781,944	13,940,971
収支差		1,007,239	871,320	998,261	1,092,153	994,056	4,963,029

令和2年度 指定管理者施設管理状況評価票

		所管部課	保健福祉部 介護保険課	
1 施設の概要				
(1) 施設名称	いわき市地域交流センター三和ふれあい館デイサービスセンター			
(2) 根拠条例	いわき市地域交流センター三和ふれあい館条例			
(3) 設置目的	高齢者等の居宅生活支援のための便宜を総合的に供与し、地域交流及び地域福祉の推進に資する。			
(4) 施設概要	・デイサービスセンター延床面積 607.61㎡ (いわき市地域交流センター三和ふれあい館(敷地面積21,199.1㎡、延床面積3,108.14㎡)の一部として運営。)			
2 指定管理者の概要				
(1) 指定管理者名称	福島さくら農業協同組合			
(2) 指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	公募		
(3) 事業・業務概要(指定管理者の業務の範囲)				
1 条例第16条(入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練、介護方法の指導、生活等に関する相談及び助言、健康状態の確認その他の便宜を供与する事業を行う。)に規定する事業。				
2 管理施設の維持管理に関する業務等 (※介護保険法に基づく通所介護事業所として、指定管理者が市から指定を受け事業を実施している)				
3 施設利用状況(施設利用者数・施設稼働状況等を記入)				
項 目		令和元年度	令和2年度	備 考
事業 計画	1日あたり平均利用者数(人)	12.0	12.0	
実績	1日あたり平均利用者数(人)	10.7	10.1	
4 使用料・利用料・経費の推移(決算額)				
※その他の管理経費は、市が直接支出する修繕費等の額				
項 目		令和元年度決算 (指定管理者)	令和2年度決算 (指定管理者)	備 考
使用料				
使用料・利用料減免額				
利用料金収入		24,995,000	23,585,000	
委託料(指定管理料)				
その他事業収入				
収入計(円)		24,995,000	23,585,000	
人件費		521,000	0	
労務費		21,957,000	21,499,000	
旅費		0	11,000	
業務費		2,044,000	1,215,000	
施設費		221,000	551,000	
材料費		1,121,000	1,097,000	
雑費		258,000	232,000	
支出計(円)		26,122,000	24,605,000	
収 支(円)		-1,127,000	-1,020,000	
その他の管理経費(円)		419,100	215,930	

<p>5 評価（令和2年度の状況）</p> <p>A 基準や目標を上回る優れた管理が行われている</p> <p>B 適正な管理が行われている</p> <p>C 概ね適正に管理されているが一部課題がある</p> <p>D 協定等が遵守できていないなど、改善が必要である</p>
<p>(1) 適正性の視点</p> <p>B 適正な管理が行われている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 条例、協定等の規定に基づき、適正に業務が履行されている。 ・ 協定書に基づき、適切に施設の維持管理がなされている。 ・ 防犯マニュアル及び防災マニュアル、事故発生時・緊急時の対応マニュアルを整備し、災害・緊急時に備えている。 ・ 強盗・反社会勢力への対応・役割分担表を作成し、緊急時に備えている。
<p>(2) 有効性の視点</p> <p>①施設の設置目的の達成</p> <p>B 適正な管理が行われている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 延べ利用者数は前年より減少しているが、地区内に開設されている数少ない通所介護事業所の一つとして地域福祉の推進のため重要な施設となっている。 (延べ利用者数 令和元年度 2,684人⇒ 令和2年度 2,588人⇒96人の減)
<p>②サービス向上の取り組み</p> <p>B 適正な管理が行われている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 協定書には盛り込まれていないが、介護保険法に基づく事業所運営規程の中で苦情処理方針について定めたうえで、利用者サービスにあたっている。 ・ 職員研修を実施するとともに、利用者の利便を図るため、専門家のアドバイスに従って備品の設置場所等の工夫をしている。 ・ イベントやレクリエーションを積極的に取り入れるなど、利用者の満足度向上に向けた取り組みを行っている。
<p>(3) 効率性の視点</p> <p>B 適正な管理が行われている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用料金制による委託であるため、委託料及び、市への利用料金収入は発生しないことから、必要最小限の経費により事業を実施している。
<p>(4) 総合評価</p> <p>B 適正な管理が行われている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務仕様書に基づき概ね事業は適正に実施されている。 ・ 利用者の声を反映させた施設の管理が実施されている。
<p>(5) 課題がある場合の今後の改善方法</p> <p>稼働率、利用者の平均介護度共に低く、決算額の収支がマイナスとなっている。 (改善方法)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ J A内の他黒字事業所より、逐次指導を行う体制を構築する。 ・ 契約人数を増やし、利用者の更なる確保を図る。 ・ 内部コストの更なる削減、加算取得への取り組みを検討する。

令和2年度 指定管理者施設管理状況評価票

		所管部課	保健所総務課	
1 施設の概要				
(1) 施設名称	いわき市休日救急歯科診療所			
(2) 根拠条例	いわき市休日救急歯科診療所条例			
(3) 設置目的	休日の救急患者に対する応急的な歯科診療及び障害者に対する継続的な歯科診療を行うため、休日救急歯科診療所を設置しているもの。			
(4) 施設概要	[休日等の救急患者]日曜祝日、8月13日～15日、12月31日～翌年1月3日 [市内の障がい者]第1・3水曜日及び、毎週木曜日（当該日が祝日、12月31日～翌年1月3日、8月13日～15日にあたるときは休診）			
2 指定管理者の概要				
(1) 指定管理者名称	一般社団法人 いわき市歯科医師会			
(2) 指定期間	平成31年4月1日から令和6年3月31日の5年間	公募		
(3) 事業・業務概要（指定管理者の業務の範囲）				
指定管理者が行う歯科診療所の管理に関する業務				
(1) 歯科診療所における診療に関する業務				
(2) 歯科診療所の施設、設備、備品等の維持管理				
(3) この条例の規定により指定管理者が行うこととされている業務				
(4) その他市長が必要と認める業務				
3 施設利用状況（施設利用者数・施設稼働状況等を記入）				
	項 目	令和元年度	令和2年度	備 考
事業 計画		—	—	
		—	—	
実績	【休日救急】受診者数	1,473	1,015	
	【障がい者】受診者数	777	672	
4 使用料・利用料・経費の推移（決算額）				
※その他の管理経費は、市が直接支出する修繕費等の額				
	項 目	令和元年度決算 (指定管理者)	令和2年度決算 (指定管理者)	備 考
	使用料			
	使用料・利用料減免額			
	利用料金収入	15,710,170	13,215,775	医業収益
	委託料（指定管理料）	12,243,000	12,356,000	
	その他事業収入	17	1,000,019	雑収益
	収入計（円）	27,953,187	26,571,794	
	人件費	21,871,360	20,468,160	
	修繕費			
	設備管理費			
	保安警備費			
	備品購入費			
	消耗品費	1,576,815	2,560,933	消耗品費、医薬材料費
	光熱水費			
	保険料			
	公租公課	628,400	633,500	
	その他施設管理費	4,030,497	4,033,279	事務費、業務委託費等
	支出計（円）	28,107,072	27,695,872	
	収 支（円）	-153,885	-1,124,078	
	その他の管理経費（円）	2,769,030	7,227,000	R元機器改修 R2診療台更新

<p>5 評価（令和2年度の状況）</p> <p>A 基準や目標を上回る優れた管理が行われている</p> <p>B 適正な管理が行われている</p> <p>C 概ね適正に管理されているが一部課題がある</p> <p>D 協定等が遵守できていないなど、改善が必要である</p>
<p>(1) 適正性の視点</p>
<p>B 適正な管理が行われている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全かつ円滑な診療を行うため、専門職（歯科医師、歯科衛生士、医療事務職員）の人員を確保するとともに、配備体制を年度当初から構築し適切な運営がなされている。 ・市民からの医療ニーズに合わせた、診療所運営がなされているほか、個人情報の取り扱いについても適切に従事者への周知がなされているとともに、指定管理者が定める個人情報保護規則により、個人情報の管理が適正に行われている。 ・指定管理者自ら不測の事態の発生に備え、緊急時の対応方針を定め、適時・適切な対応をとるための連絡体制を整備している。
<p>(2) 有効性の視点</p>
<p>①施設の設置目的の達成</p>
<p>A 基準や目標を上回る優れた管理が行われている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者において、管理運営年間計画書に基づき診療に当たる歯科医師を年度当初より確保し、年間を通じた安定的な診療体制を構築することで、本診療所の円滑な運営に大きく寄与するとともに、公の施設としての意義・役割を十分に果たしている。 ・本診療所の認知度向上及び安心して利用できるための環境を整備するため、指定管理者自から、ホームページを通じた診療情報の発信を行うなど、安全・適切な診療が継続されることにより、休日救急歯科及び障がい者歯科診療共に、設置当初（急患800名程度、障がい者200名程度で推移）を上回る利用者があり、民間歯科医院を補完する施設として大きく貢献している。
<p>②サービス向上の取り組み</p>
<p>B 適正な管理が行われている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診療所におけるサービス向上に向け、利用者からの声に積極的に耳を傾けるため、診療所受付に「目安箱」を設置するとともに、今般の新型コロナウイルス感染予防の取り組みに関する情報を指定管理者独自のホームページで情報発信を行うなど、診療所を安心して利用できる環境を整備することに努めている。 ・特に、障がい者医療については、通常より診療時間を要するケースが多く、これに伴い予約がとりにくい状況があるなど、より利用者に寄り添った対応が求められることから、利用者の気持ちを考慮した対応を徹底するべくスタッフの教育がなされている。
<p>(3) 効率性の視点</p>
<p>B 適正な管理が行われている</p> <p>運営費用の削減に向け、診療所の適正な管理・運営に支障を及ぼさない範囲で、可能な限りのコスト削減が図られているなど、効率的かつ適正な管理運営に努めている。</p>
<p>(4) 総合評価</p>
<p>B 適正な管理が行われている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全かつ円滑な診療を行うための適切な人員確保がなされている。 ・管理運営年間計画書に基づき年間を通じた安定的な診療体制を構築し、利用者からの声に積極的に耳を傾けた上での運営を行うなど、適正な管理がなされている。 ・利用者のニーズに合わせた運営に積極的に協力するなど、診療所の意義・役割を十分に認識し、地域医療・福祉の推進に貢献している。
<p>(5) 課題がある場合の今後の改善方法</p>
<p>今後も引き続き、本診療所を適切に運営していくに当たっては、人員の確保及び安定的な診療体制を構築することはもとより、利用者が安全・安心に本診療所を利用できるための環境整備として、本診療所内の診察設備の維持・管理を行うことも重要なことであり、機器等も開設から15年以上経過しており、老朽化により使用不能となる恐れがあることから、更新のための予算も計画的に確保する必要があるものと考えます。</p>